

第 1 回半田市議会臨時会 総務委員会委員長報告書（令和 4 年 1 月 11 日）

当総務委員会に付託された案件については、本日、午前 10 時から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

議案第 1 号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

マイナポイント事業について、今補正予算で計上した分にかかる目標人数はどのようなか。とに対し、

人数としての目標設定はなく、令和 4 年度末までの手続き件数 25,000 件を見込んでいます。とのこと。

25,000 件と見込んだ事業区分はどのようなか。とに対し、

マイナンバーカードの交付手続きを含む、マイナポイント事業全ての手続きにかかるものです。とのこと。

今回雇用する会計年度任用職員に、相談対応・端末入力支援に加えて来庁者へのチラシ配付などプロモーションを行わせる考えはないか。とに対し、

事業開始後の状況を見ながら、マイナンバーカードの交付手続きを所管する市民課と調整し、交付増に向け PR に取り組んでいきます。とのこと。

公金受け取り口座の示す「公金」とは何を指すのか。とに対し、

現在法律で定められているのは、新型コロナウイルス感染症に関連する臨時給付金や児童手当、年金、税の還付金等がありますが、現時点では国から具体的な手続きの方法などは示されていない状況です。とのことでした。

その後、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成多数をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。